

平成29年度養老線地域公共交通再生協議会第1回会議次第

と き 平成29年5月31日（水） 13:30～15:00

ところ ロワジールホテル大垣

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 地域公共交通網形成計画（素案）について 別添資料
- (2) 平成28年度事業報告について P. 1 資料No. 1
- (3) 平成28年度収支決算について P. 7 資料No. 2
- (4) 平成29年度事業計画について P. 11 資料No. 3
- (5) 平成29年度収支予算について P. 15 資料No. 4
- (6) 今後の日程について P. 17 資料No. 5

4 その他

5 閉 会

平成29年度養老線地域公共交通再生協議会第1回会議出席者名簿

1 委員等

| No. | 法律区分 | 役職、就任依頼機関等 | 氏名 | 備考 |
|-----|----------------------|---|----------------------------------|-------------------|
| 1 | 地域公共交通 | 大垣市長 | 小川 敏 | 会長 |
| 2 | 網形成計画を作成しようとする地方公共団体 | 桑名市長 (都市整備部次長) | 伊藤 徳 宇 (高橋 潔) | 副会長 代理出席 |
| 3 | | 海津市長 | 松 永 清 彦 | 監 事 |
| 4 | | 養老町長 (産業建設部長) | 大 橋 孝 (桐山一則) | 代理出席 |
| 5 | | 神戸町長 | 谷 村 成 基 | |
| 6 | | 揖斐川町長 (副町長) | 富 田 和 弘 (伊左治 直) | 監 事 代理出席 |
| 7 | | 池田町長 (総務部企画課長) | 岡 崎 和 夫 (小川孝文) | 代理出席 |
| 8 | | 公共交通事業者等(地域公共交通網形成計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者) | 近畿日本鉄道㈱取締役社長(執行役員鉄道本部企画統括部副統括部長) | 和田林 道 宜 (安東隆昭) |
| 9 | | 養老鉄道㈱代表取締役社長 (取締役鉄道営業部長) | 都 司 尚 (植松知也) | 代理出席 |
| 10 | | (一社)養老線管理機構代表理事 | 広 瀬 幹 雄 | |
| 11 | | 名阪近鉄バス㈱取締役社長 | 西 村 昌 之 | |
| 12 | | 三重交通㈱代表取締役社長 (バス営業部部長(乗合)) | 雲 井 敬 (二宮秀暢) | 代理出席 |
| 13 | | スイトトラベル㈱代表取締役社長 (自家用管理課長) | 高 木 二 美 (西川勝則) | 代理出席 |
| 14 | | 岐阜県タクシー協会西濃支部長 | 市 村 隆 憲 | |
| 15 | | 三重県タクシー協会北勢支部長 | 大 西 史 人 | |
| 16 | 道路管理者 | 岐阜国道事務所大垣維持出張所長 | 三 治 伝 | |
| 17 | | 三重河川国道事務所四日市国道維持出張所長 | 森 下 義 | |
| 18 | | 岐阜県大垣土木事務所長 | 冠 者 信 男 | |
| 19 | | 三重県桑名建設事務所長 (管理課長) | 服 部 喜 幸 (神林幸治) | 代理出席 |

| No. | 法律区分 | 役職、就任依頼機関等 | 氏名 | 備考 |
|-----|-----------------------|-----------------------------|------------------|------|
| 20 | 公安委員会 | 岐阜県警察海津警察署長 (交通課長) | 野村 俊一 (太田 広士) | 代理出席 |
| 21 | | 岐阜県警察養老警察署長 | 西谷 好信 | 欠席 |
| 22 | | 岐阜県警察大垣警察署長 | 大坪 道明 | 欠席 |
| 23 | | 岐阜県警察揖斐警察署長 | 内藤 典夫 | 欠席 |
| 24 | | 三重県警察桑名警察署長 (交通官) | 松本 昌章 (植松重光) | 代理出席 |
| 25 | 地域公共交通 の利用者 | 大垣市連合自治会連絡協議会会長 | 神谷 利行 | |
| 26 | | 岐阜県立大垣南高等学校校長 | 大橋 則雄 | |
| 27 | | 三重県立桑名北高等学校校長 | 岡田 真次 | |
| 28 | 学識経験者 | 岐阜経済大学経営学部教授 | 竹内 治彦 | |
| 29 | | 名城大学理工学部社会基盤デザイン 工学科教授 | 松本 幸正 | 欠席 |
| 30 | その他会長が 必要と認める 者 | 大垣商工会議所会頭 | 堤 俊彦 | 欠席 |
| 31 | | 西濃ブロック商工会協議会会長 | 斉藤 滋信 | |
| 32 | | 桑名商工会議所会頭 | 中澤 康哉 | 欠席 |
| 33 | | 国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸専門官 | 住田 嘉治 | |
| 34 | | 国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸専門官 | 小出 和仁 | |
| 35 | | 岐阜県都市公園整備局長 | 足達 正明 | |
| 36 | | 三重県地域連携部副部長 | 辻 日出夫 | 欠席 |
| 37 | オブザーバー | 国土交通省中部運輸局交通政策部交 通企画課長 | 伊藤 光明 | |
| 38 | | 国土交通省中部運輸局鉄道部計画課 長 | 加藤 恒昭 | |

2 コンサルタント

| No. | 役職、就任依頼機関等 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------------------------------------|-------|----|
| 1 | (株)国際開発コンサルタンツ名古屋支店プロジェクト マネージャー | 小林 良治 | |
| 2 | (株)国際開発コンサルタンツ名古屋支店 | 渡辺 一真 | |

※ () 内は、代理出席者の役職及び氏名

平成29年度養老線地域公共交通再生協議会第1回会議席次表

と き 平成29年5月31日(水) 13:30~

ところ ロワジールホテル大垣 3F ソーレA

司会・事務局

コンサルタント

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--|--|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 加藤 恒昭 計画課長 中部運輸局鉄道部 | 伊藤 光明 交通企画課長 | 中部運輸局交通政策部 | 竹内 治彦 経営学部教授 | 岐阜経済大学 | 小川 敏 大垣市長 | 高橋 深 都市整備部次長 | 桑名市 | 松永 清彦 桑名市 | 桐山 一則 海津市長 | 産業建設部長 | 養老町 | 谷村 成基 神戸町長 | | | |
| 近畿日本鉄道㈱ 執行役員鉄道本部 企画統括部副統括部長 安東 隆昭 | 養老鉄道㈱ 取締役鉄道営業部長 植松 知也 | (一社)養老線管理機構 代表理事 広瀬 幹雄 | 名阪近鉄バス㈱ 取締役社長 西村 昌之 | 三重交通㈱ バス営業部部長(兼合) 二宮 秀暢 | スイトトラベル㈱ 自家用管理課長 西川 勝則 | 岐阜県タクシー協会 西濃支部長 市村 隆憲 | 三重県タクシー協会 北勢支部長 大西 史人 | 揖斐川町 副町長 伊左治 直 | 池田町 総務部企画課長 小川 孝文 | 中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸専門官 住田 嘉治 | 中部運輸局三重運輸支局 首席運輸専門官 小出 和仁 | 岐阜県都市公園整備局 局長 足達 正明 | 西濃ブロック商工会協議会 会長 斉藤 滋信 | 桑名北高等学校 校長 岡田 真次 | 大垣南高等学校 校長 大橋 則雄 |
| 三治 伝 | 大垣維持出張所長 | 岐阜国道事務所 | 森下 義 | 四日市国道維持出張所長 | 三重河川国道事務所 | 冠者 信男 所長 | 岐阜県大垣土木事務所 | 神林 幸治 管理課長 | 三重県桑名建設事務所 | 太田 広士 交通課長 | 海津警察署 | 植松 重光 交通官 | 桑名警察署 | 神谷 利行 連絡協議会 会長 | 大垣市連合自治会 |

記者席、傍聴席

出入口

平成28年度養老線地域公共交通再生協議会事業報告（案）

1 目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会として、養老線の事業形態変更に向けた所要の手続を進めるとともに、養老線が地域住民に必要な公共交通機関として安定した運営ができるよう、沿線市町や関係機関等と連携し、必要な事業を実施した。

2 事業内容

(1) 協議会の運営（参考資料No. 1）

- ① 協議会 4回開催
- ② 幹事会 4回開催
- ③ 部会等 鉄道部会1回、二次交通部会1回、合同部会3回

(2) 主な事業内容

① 地域公共交通網形成計画の策定及び変更に関する協議

1) 地域公共交通網形成計画について

- ・養老線と養老線に結節する二次交通を含む沿線市町及び養老線交通圏の公共交通の現状と課題の分析
- ・養老線沿線の公共交通に関するニーズの把握
- ・養老線を持続可能な公共交通機関として維持するためのアクションプログラムの検討

<地域公共交通網形成計画策定支援業務委託>

受託者 (株)国際開発コンサルタンツ

委託期間 変更前 平成28年7月26日～平成29年3月31日

変更後 平成28年7月26日～平成29年6月30日

※平成28年度内に委託事業を完了できなかったため、契約期間を延長する変更契約を行い、平成29年度に繰越して引き続き事業を実施する。

2) 鉄道事業再構築実施計画について

- ・沿線市町、養老鉄道(株)及び(一社)養老線管理機構の策定業務に協力

② 地域公共交通網形成計画の策定に係る連絡調整

- 1) 沿線市町との連絡調整
- 2) 養老鉄道活性化協議会との連絡調整
- 3) 第三種鉄道事業者となるための（一社）養老線管理機構との連絡調整
- 4) その他の関係機関、関係団体等との連絡調整

③ 地域公共交通網形成計画に関する事業の実施

- 1) 利用促進、普及啓発
- 2) 情報発信（ホームページ、協議結果等についての情報公開 等）
- 3) 各種イベント等でのPR（PRブース設置 等）
 - ・沿線市町内で開催されるイベントでのPR（出展料等の支援）
 - ・西美濃・北伊勢観光サミットと連携したPR
西美濃・北伊勢観光サミット観光物産展（名古屋市、本巣市）
平成28年9月10日（土）、10月8日（土）～9日（日）、平成29年3月18日（土）
- 4) 企業等の協賛、協力を得た利用促進
 - ・平成28年11月13日 養老鉄道「OKBトレイン」出発式 大垣駅構内
- 5) その他必要な事業

④ その他の協議会の目的を達成するため必要と認める事項

- 1) 第三種鉄道事業者となるための（一社）養老線管理機構の設立準備等について
 - ・先行事例等の調査（北近畿タンゴ鉄道、伊賀鉄道 等）
 - ・第三種鉄道事業者となるための法人のあり方の検討
 - ・各種法定書類等の作成、提出
 - ・法人の定款等の作成
 - ・平成29年2月1日 （一社）養老線管理機構の設立（参考資料No.2）

<第三種鉄道事業者設立支援業務委託>

受託者 全日本コンサルタント(株)

委託期間 平成28年7月26日～平成29年3月31日

協議会の経過等

| 日付 | 会議名 | 主な事項 |
|----------------|------------------------|---|
| 平成28年 7月 6日 | 設立会議（第1回会議） | <ul style="list-style-type: none"> ・規約について ・役員を選出について ・事業計画について ・収支予算について |
| 8月 1日 | 第1回幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会及び部会の運営方法について ・養老線及び養老鉄道㈱の現状について ・路線バス等の現状について ・アンケート調査等の実施について |
| 8月31日 | 第2回幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛による利用促進事業について ・アンケート調査について |
| 10月22日 | 第2回協議会 （書面議決） | <ul style="list-style-type: none"> ・養老線地域公共交通再生協議会収支予算補正予算（第1号）について |
| 11月22日 | 第1回部会 （鉄道部会・二次交通部会） | <ul style="list-style-type: none"> ・養老線沿線市町の現状とアンケート調査の結果等について ・（一社）養老線管理機構について ・養老線支援基金について |
| 11月29日 | 第3回幹事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・養老線の状況やアンケート調査結果等からの課題整理について ・鉄道部会及び二次交通部会での主な意見等について ・（一社）養老線管理機構について ・養老線支援基金について |
| 12月 2日 | 第3回協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・養老線の状況やアンケート調査結果等からの課題整理について ・（一社）養老線管理機構について ・養老線支援基金について |
| 平成29年 1月13日 | 第2回部会（合同部会） | <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた施策について |
| 1月23日 | 第3回部会（合同部会） | <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた施策について |

| 日付 | 会議名 | 主な事項 |
|----------------|-------------|----------------------|
| 平成29年 2月10日 | 第4回部会（合同部会） | ・地域公共交通網形成計画案の検討について |
| 2月16日 | 第4回幹事会 | ・地域公共交通網形成計画（骨子）について |
| 2月20日 | 第4回協議会 | ・地域公共交通網形成計画（骨子）について |

(一社) 養老線管理機構の設立について (案)

1 名 称 一般社団法人 養老線管理機構

2 代 表 者 代表理事 大垣市副市長 広瀬幹雄

3 主たる事務所 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
大垣市役所 本庁舎 2階 生活安全課内

4 目 的

西美濃・北伊勢地域における地域住民の自立した日常生活と社会生活の確保及び活力ある都市活動の実現を図るための基盤となる鉄道輸送の重要性に鑑み、養老線における第三種鉄道事業を行い、もって当該地域における交通機能の充実と輸送の確保及び個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に継続して寄与する。

5 事 業

- (1) 鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業
- (2) 前号に附帯関連する一切の事業

6 設 立 日 平成29年2月1日 (水) ※社員総会、理事会を開催

7 会 員

- (1) 正 会 員 沿線市町 (社員)
- (2) 賛助会員 民間団体等

8 設立時の負担金等

| 区分 | 団 体 | 区分 | 金額(千円) | 備考 |
|-------|--------------------|-----|---------|---------------|
| 正 会 員 | 沿線市町(40,000千円×7市町) | 負担金 | 280,000 | 機構は、返還義務を負わない |
| 賛助会員 | 民間団体等 | 寄附金 | 70,000 | |
| | | 合計 | 350,000 | |

9 設立時社員（正会員）

7団体（大垣市、桑名市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町）

10 設立時役員 理事 4人、監事 2人

（平成29年2月1日現在）

| No. | 役職名 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-----|------|------|-----------|----|
| 1 | 代表理事 | 広瀬幹雄 | 大垣市副市長 | |
| 2 | 理事 | 馬淵尚樹 | 大垣市生活環境部長 | |
| 3 | 理事 | 伊藤恒之 | 桑名市都市整備部長 | |
| 4 | 理事 | 鈴木照実 | 海津市市民環境部長 | |
| 5 | 監事 | 田邊雅範 | 大垣市監査委員 | |
| 6 | 監事 | 近藤良一 | 養老町監査委員 | |

注：1) 役員を選任や報酬等は、社員総会で決定する。

2) 任期は、理事は2年、監事は4年。

11 設立時職員 課長 1人、主幹 1人、担当 1人

（平成29年2月1日現在）

| No. | 役職名 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-----|---------|------|------------|----|
| 1 | 総務企画課長 | 中川真澄 | 大垣市生活安全課長 | |
| 2 | 総務企画課主幹 | 辻知広 | 大垣市生活安全課主幹 | |
| 3 | 総務企画課担当 | 加藤重徳 | 大垣市生活安全課 | |

平成28年度養老線地域公共交通再生協議会収支決算（補正予算を含む）（案）

1 歳入予算

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 予算対比 | 摘要 |
|---|-----|-------|------------|------------|---------|------------------------|
| 1 | 負担金 | 1 負担金 | 28,000,000 | 28,000,000 | 0 | 4,000千円×7市町 |
| 2 | 補助金 | 1 補助金 | — | 0 | 0 | |
| 3 | 繰越金 | 1 繰越金 | — | 0 | 0 | |
| 4 | 諸収入 | 1 諸収入 | 5,500,000 | 5,400,240 | ▲99,760 | 企業協賛金（大垣共立銀行） 預金利子等 |
| | | 合計 | 33,500,000 | 33,400,240 | ▲99,760 | |

2 歳出予算

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 予算対比 | 摘要 |
|---|-----|-------|---------|---------|----------|--|
| 1 | 運営費 | 1 運営費 | 800,000 | 452,790 | ▲347,210 | (1) 委員報酬 195,000 (2) 費用弁償（委員旅費） 15,710 (3) 消耗品費（会議用消耗品等） 11,000 (4) 食糧費（会議用飲み物等） 30,530 (5) 使用料（会場、駐車場等） 150,870 (6) 委託料（看板、会場設営等） 49,680 |

| 款 | 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 予算対比 | 摘要 |
|-------|-------|-------|------------|------------|-------------|---|
| 1 運営費 | 2 事務費 | 1 事務費 | 300,000 | 271,921 | ▲28,079 | (1) 旅費 (事務局員旅費) 82,770 |
| | | | | | | (2) 消耗品費 (事務局消耗品等) 42,623 |
| | | | | | | (3) 役員費 (手数料等) 17,188 |
| | | | | | | (4) 使用料 (駐車場等) 600 |
| | | | | | | (5) 備品購入 (書棚、印鑑等) 128,740 |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 | 32,400,000 | 17,880,125 | ▲14,519,875 | (1) 情報発信 (ホームページ等) 387,720 |
| | | | | | | (2) 事業費 (イベントPR等) 6,249,605 |
| | | | | | | ① イベントPR (出展料等) 286,325 |
| | | | | | | ② 企業協賛事業 (大垣共立銀行) |
| | | | | | | 1) 車両ラッピング 5,400,000 |
| | | | | | | 2) 出発式会場設営費等 563,280 |
| | | | | | | (3) 委託料 (事務事業委託) 11,242,800 |
| | | | | | | ① 地域公共交通網形成計画策定支援業務委託 ㈱国際開発コンサルタンツ 0 |
| | | | | | | ② 三種鉄道事業者設立支援業務委託 全日本コンサルタンツ(株) 11,242,800 |
| | | | | | | 合計 |

歳入 済 額 33,400,240円

歳出 済 額 18,604,836円

次年度繰越金額 14,795,404円

養老線地域公共交通再生協議会会計監査報告書

養老線地域公共交通再生協議会における平成28年度に係る歳入歳出の予算執行状況及び関係書類の適否について監査の結果、いずれも正確に処理されていることを認めます。

平成29年5月23日

海津市長 松 永 清 彦 ⑩

揖斐川町長 富 田 和 弘 ⑩

※署名及び印影の複製防止のため、原本は事務局で保管しております。

平成29年度養老線地域公共交通再生協議会事業計画（案）

1 目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会として、養老線の事業形態変更に向けた所要の進めるとともに、養老線が地域住民に必要な公共交通機関として安定した運営ができるよう、沿線市町や関係機関等と連携し、必要な事業を実施します。

2 事業期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

3 事業内容

(1) 協議会の運営

- ① 協議会 3回程度開催
- ② 幹事会 必要に応じて開催
- ③ 部会等 必要に応じて開催（鉄道部会、二次交通部会）

(2) 主な事業内容

① 地域公共交通網形成計画の策定及び変更に関する協議

1) 地域公共交通網形成計画について

- ・計画（素案）及び計画（案）の策定

※地域公共交通網形成計画策定支援業務委託

受託者 ㈱国際開発コンサルタンツ

委託期間

- ・計画（素案）策定 平成28年7月26日～平成29年 6月30日 ※繰越事業
- ・計画（案）策定 平成29年7月 1日～平成29年10月31日

2) 鉄道事業再構築実施計画について

- ・沿線市町、養老鉄道㈱及び（一社）養老線管理機構の策定業務に協力

② 地域公共交通網形成計画の策定に係る連絡調整

- 1) 沿線市町との連絡調整
- 2) 養老鉄道活性化協議会との連絡調整
- 3) 第三種鉄道事業者となるための（一社）養老線管理機構との連絡調整
- 4) その他の関係機関、関係団体等との連絡調整

③ 地域公共交通網形成計画に関係する事業の実施

- 1) 利用促進、普及啓発（パンフレット、啓発グッズ 等）
 - ・西美濃・北伊勢観光サミットスタンプラリー
とき 平成29年4月～平成30年3月（全17回）
内容 養老鉄道ハイキング時にQRコードによるスタンプラリーを実施
- 2) 情報発信（ホームページ、協議結果等についての情報公開、パブコメ 等）
- 3) 各種イベント等でのPR（PRブース設置、グッズ販売 等）
 - ・沿線市町内で開催されるイベントでのPR（出展料等の支援）
 - ・西美濃・北伊勢観光サミット、西美濃広域観光推進協議会、岐阜ローカル鉄道連絡会議等の関係団体と連携した首都圏等でのPR
西美濃・北伊勢観光サミット特産品バザール（養老公園）
平成29年4月8日（土）、9日（日） 養老町グルメフェスタと同時開催
西美濃・北伊勢観光サミット観光物産展（名古屋市 JR金山総合駅）
平成29年6月24日（土）、9月16日（土）、平成30年3月17日（土）
- 4) 企業等の協賛、協力を得た利用促進
- 5) 高等学校等の協力を得た利用促進（沿線高等学校等の活動に対し、必要に応じて再生協議会から補助する。補助率：10/10。補助限度額：予算の範囲内。）

※平成29年度の補助事業（案）

- 補助対象 大垣工業高等学校
補助金額 550千円程度
事業内容 だいこう電車「養老鉄道バージョン」の製作
その他 平成29年10月の完成を予定し、完成後は、沿線市町のイベント等で運行する。

他の高等学校等との連携事業についても、必要に応じて補助することを検討していく。

- 6) その他必要な事業
 - ・事業形態変更記念事業の検討、実施。

④ その他の協議会の目的を達成するため必要と認める事項

養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、養老線沿線高等学校等が養老線を持続可能な公共交通機関として維持していくために行う利用促進事業（以下「補助事業」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業）

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）、補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

（交付申請）

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付して、会長に申請しなければならない。

- (1) 事業実施計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 補助金振込依頼書
- (4) その他必要と認める書類

（交付の決定）

第4条 会長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、予算の範囲内において交付を決定する。

- 2 会長は、前項の決定において、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事項について修正を加え、又は当該決定に条件を付することができる。
- 3 会長は、第1項の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに条件を付したときは、その条件を養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

（交付申請の取下げ）

第5条 前条第1項の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、同条第3項の通知を受領した場合において、当該交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、申請を取り下げることができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る前条第1項の決定は、なかったものとみなす。

（変更の申請等）

第6条 補助事業者は、補助事業の内容、経費の配分その他申請に係る事項の変更をしようとするとき又は当該補助事業を中止、若しくは廃止しようとするときは、会長の承認

を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前3条の規定は、前項の申請について準用する。

(実績の報告)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金実績報告書（第3号様式）を会長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第8条 会長は、前条の完了報告を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、補助金の交付額を確定し、養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金確定通知書（第4号様式）により、補助事業者に通知するものとする。

(交付請求)

第9条 補助事業者は、補助金を請求しようとするときは、養老線地域公共交通再生協議会高等学校等利用促進事業補助金請求書（第5号様式）を会長に提出するものとする。

(補助金の支払い)

第10条 会長は、前条の請求書を受けたときは、補助金を交付するものとする。ただし、会長において必要と認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年 月 日（以下「施行日」という。）から施行し、平成29年度の予算に係る補助金から適用する。

別表（第2条関係）

| 補助対象事業 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------------|---|-------|--------|
| 養老線沿線高等学校等の実施する養老線利用促進事業 | 補助対象事業に要する経費（講師謝金、消耗品費、委託料、備品購入費、借上料及び印刷製本費等） | 10/10 | 予算の範囲内 |

平成29年度養老線地域公共交通再生協議会収支予算（案）

1 歳入予算

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 平成29年度 | 平成28年度 | 比較増減 | 摘要 |
|---|-----|-------|--------|--------|---------|-------------------|
| 1 | 負担金 | 1 負担金 | 14,000 | 28,000 | ▲14,000 | 2,000千円×7市町 |
| 2 | 補助金 | 1 補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 | 繰越金 | 1 繰越金 | 14,795 | 0 | 14,795 | 繰越事業費 12,456千円 ほか |
| 4 | 諸収入 | 1 雑収入 | 5 | 5,500 | ▲5,495 | 預金利子 |
| | | 合計 | 28,800 | 33,500 | ▲4,700 | |

2 歳出予算

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 平成29年度 | 平成28年度 | 比較増減 | 摘要 |
|---|-----|-------|--------|--------|------|------------------------|
| 1 | 運営費 | 1 運営費 | 800 | 800 | 0 | (1) 謝礼 (特別講師謝礼等) 100 |
| | | | | | | (2) 委員報酬 240 |
| | | | | | | (3) 費用弁償 (委員旅費) 50 |
| | | | | | | (4) 消耗品費 (会議用消耗品等) 80 |
| | | | | | | (5) 食糧費 (会議用飲み物等) 30 |
| | | | | | | (6) 使用料 (会場、駐車場等) 200 |
| | | | | | | (7) 委託料 (看板、会場設営等) 100 |

| 款 | 項 | 目 | 平成29年度 | 平成28年度 | 比較増減 | 摘 要 |
|-------|-------|-------|--------|--------|---------|--|
| | 2 事務費 | 1 事務費 | 300 | 300 | 0 | (1) 旅 費 (事務局員旅費) 100 (2) 消耗品費 (事務局消耗品等) 50 (3) 役務費 (手数料、郵送料等) 20 (4) 使用料 (駐車場等) 30 (5) 備品購入 (書籍等) 100 |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 | 27,700 | 32,400 | ▲ 4,700 | (1) 情報発信 (ホームページ等) 100 (2) 事業形態変更記念事業 1,800 ① 記念ボディースタッカー作成費 600 ② 記念時刻表作成費 200 ③ 記念グッズ作成費 1,000 (3) 利用促進事業費 3,300 ① パンフレット等作成費 300 ② 啓発グッズ作成費 1,000 ③ イベントPR (出展料等) 1,000 ④ 高等学校等利用促進事業補助金 1,000 (4) 委託料 (事務事業委託) 22,500 ① 地域公共交通網形成計画(素案)策定 ※繰越事業 契約期間 H28.7.26~H29.6.30 12,500 ② 地域公共交通網形成計画(案)策定 契約期間 H29.7.1~H29.10.31 10,000 |
| | | 合計 | 28,800 | 33,500 | ▲ 4,700 | |

今後の日程について（案）

| とき | 会議関係 |
|---------------------------------------|--|
| 5月31日（水） 13:30～15:00 ロワジールホテル大垣 | ◆再生協議会（本体会議） ・地域公共交通網形成計画（素案）について ・平成28年度事業報告、収支決算について ・平成29年度事業計画、収支予算について |
| 6月 | 各市町・各市町議会 ・地域公共交通網形成計画（素案）について |
| 7月 | 各市町パブリックコメント ・地域公共交通網形成計画（素案）について |
| 8月上旬 | パブリックコメントでの意見等を踏まえて修正案等を検討 |
| 8月中旬 | ●再生協議会（幹事会） ・地域公共交通網形成計画（案）について |
| 8月下旬 | ◆再生協議会（本体会議） ・地域公共交通網形成計画（案）について |
| 9月 | 各市町・各市町議会 ・地域公共交通網形成計画（案）について |
| 9月～11月 | ・地域公共交通網形成計画の国への提出 ・鉄道事業再構築実施計画の国への認定申請 |
| 12月 | ・鉄道事業再構築実施計画の国の認定 （（一社）養老線管理機構の第三種鉄道事業者認可） |
| 平成30年 1月 1日 ※事業形態変更の目標日 | ・新しい事業形態での事業開始 第二種鉄道事業者 養老鉄道㈱ 第三種鉄道事業者 （一社）養老線管理機構 |